

## 地域 I o T 実装推進タスクフォース地域資源活用分科会（第 5 回）議事録

### 1. 日 時

平成 29 年 3 月 24 日（金） 14:00 - 15:30

### 2. 場 所

総務省 8 階第 4 特別会議室

### 3. 出席者

#### (1) 構成員

谷川主査、上田構成員、榊原構成員、米良構成員、森構成員、志摩構成員代理（東條構成員の代理）

#### (2) 総務省

今林政策統括官（情報通信担当）、今川情報流通振興課長、加藤地域通信振興課長、渋谷情報流通振興課企画官、吉田地方情報化推進室長、高田情報流通振興課統括補佐、今井情報流通振興課課長補佐、石谷地域通信振興課課長補佐

### 4. 議 事

#### (1) 開会

#### (2) 議事

①タスクフォース及び人材・リテラシー分科会における検討状況について

②地域資源活用分科会報告（案）について

③意見交換

④その他

#### (3) 閉会

### 5. 議事録

**【谷川主査】** それでは、まだ米良さんは来られていませんけど、定刻になりましたので、これより地域 I o T 実装推進タスクフォース地域資源活用分科会の第 5 回の会合を開催いたします。

本日、関構成員と米田構成員、ご欠席です。それから、東條構成員、ご欠席のために、志摩様が代理で出席されています。

【志摩構成員代理】 おはようございます。よろしくお願いいたします。

【谷川主査】 よろしくお願いいたします。

それでは、早々、議事に入ってまいります。今回、まず、本分科会の親会に当たるタスクフォースをはじめ、関連する取組について説明を受けた後に、本分科会の報告の案の議論に進みたいと思います。

今回が、ひとまず、これが最終回になろうかと思えます。今日、思いのたけを、皆さん、いろいろ語っていただいて、意見が出ないようだったら、順番に当てろというふうなことになっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、タスクフォース及び人材・リテラシー分科会における検討状況について、事務局からご説明をお願いいたします。

【石谷課長補佐】 事務局でございます。資料5-1をご覧くださいと思います。こちらは、地域資源活用分科会ということで、それ以外に、いわゆる親会であるタスクフォースと、もう1個の分科会としまして、人材・リテラシー分科会を開催しておりますので、その検討状況について、報告をさせていただきたいと思えます。

1ページをごらんください。親会、タスクフォースの開催状況でございますけれども、第3回の12月8日の会合で、ロードマップを取りまとめて、その実現に向けた第一次提言については、昨年の12月の段階で、参考資料として、ご説明させていただいたかと思えますけれども、その後の取組といたしまして、提言を踏まえて、推進体制の確立に向けて取組を進めるという話と、もう一つとしましては、第4回会合、2月24日に開催しておりますので、その状況について、簡単にご説明させていただきます。

2ページ目でございますけれども、こちらは復習でございますが、第一次提言の概要ということでございまして、こちらのほう、1つ目の早急に推進すべき事項といたしまして、縦、横、斜めの総合的な推進体制の確立に向けて、行動を開始すべきということを提言されているところでございます。これを踏まえて、3ページ目以降で、その取組について、ご紹介したいと思います。

また、2番目の検討を加速すべき事項でございますけれども、③番のほうで地域資源の有効活用ということで、この分科会において、しっかり議論をしてくださいということが、書かれていたところでございます。

3ページ目でございますけれども、それでは、総合的推進体制の確立について説明させていただきます。提言では、縦の糸、横の糸、斜めの糸という形で、縦の糸は、いわゆる

分野別に、業界団体や関係省庁と連携体制を構築していくこと。

横の糸でございますけれども、こちらは、意欲的な自治体と民間企業のネットワークを構築するというのと、知事会等と連携して、自治体間、横の連携、意見交換を実施すべきだということを記載させていただいております。

また、斜めの糸としましては、各地域ブロックに設立されている情報通信懇談会等の場において、意見交換等を実施するという。これらの確立に向けて、我々としては、事務的ないし、いろいろな形で調整等々をさせていただいております。

それを具体的に進めるために、下のほうでございますけれども、地方自治体向け説明会等というものも開催させていただいております。こちら、4ページ目でございますけれども、今年の1月20日より開始しまして、これまで19の県、11の地域ブロック等に対して、合計33回の説明会を開催済みということで、4月以降も順次開催させていただきます。

5ページ目でございますけれども、日本地図として、説明会をやったところを、どんどん色をつけていっているのですけれども、これが全国ちゃんと埋まって、まずは地域IoTの実装、推進に対して、理解が深まっていくことを目指しているところでございます。

以上が、体制の確立に向けての取り組みでございます。

6ページ目でございます。こちらは、2月24日に開催されましたタスクフォースの第4回の議論でございます。地域資源活用分科会と関連するところを抜粋してございますけれども、地域における自律的実装のあり方について、議論がされたところでございます。

こちらでは、国等による財政等の支援ということで、総務省なり、他府省の支援メニューを明確化したり、その支援メニューについて、充実を図っていくべきではないかということ、実装自体の支援とあわせて、計画策定等のノウハウ共有ですとか、専門家派遣・地域人材育成等の人材支援についても、総合的な支援という形で、環境を整備すべきではないかということを議論として、挙げさせていただいております。

また、2つ目の地域における自律的・持続的な運営の仕組みの確保でございますけれども、こちらは、地域資源活用分科会のほうでも議論にありましたクラウドファンディングですとか、ソーシャルインパクトボンドについても、親会のほうでも取り上げて、こういったものをうまく有効活用できないかということ、議論をさせていただいているところでございます。

7ページ目でございますけれども、今日ちょっと遅れておりますけれども、親会のほう

では、米良構成員のほうにも、クラウドファンディングの取組として、プレゼンをしていただいたり、ソーシャルインパクトボンドの関係で取組をされている、日本財団の工藤様にも、プレゼンをしていただいております、議論を深めているところでございます。

ここまでが親会の説明でございます、8ページ目以降が、もう一つの分科会でありまして人材・リテラシー分科会の説明でございます。人材・リテラシー分科会でございますけれども、こちら、ICT人材の不足を踏まえて、地域におけるICT人材の質的・量的拡大ですとか、共有等の推進策等について議論する場でございます、森川先生が主査として、議論を進めているところでございます。

9ページ目でございますけれども、第6回、3月16日に開催されました分科会におきまして、報告（案）を議論して、その中でいろいろ意見が出ましたので、それも踏まえて、取りまとめるという予定になってございます。

10ページ目でございますけれども、その人材・リテラシー分科会の報告（案）の概要について、簡単にご説明させていただきたいと思っております。こちら、上の四角にありますとおり、地域IoTの着実な実装を支える人材の育成・活用の取組を加速するために、主要ターゲットを明確にした包括的な、地域IoT人材創造プランと申しておりますけれども、それを策定するというところでございます。

具体的に下の絵にありますように、左側の緑色でございますけれども、IoT時代に必要なスキルへの転換として、グローバルな高度人材のスキルアップですとか、地域のサービス提供者のスキルを、これまでのICTの関連からIoTにシフトしていくというようなことを、具体策として提示させていただいております。

真ん中、地域や産業の枠を超えた人材の共有ということで、地域IoTの人材のシェアの方策、地域IoT人材の流動性の向上の方策について提示させていただいております。

さらに、リテラシー強化ということで、全ての一般ユーザのリテラシー向上策といたしまして、高齢者ですとか、学校や地域におけるリテラシー向上、教育の充実を図るというものでございます。

11ページ目でございますけれども、具体策を挙げているところでございまして、最初のIoT時代に必要なスキル転換という観点からは、例えば、左上のネットワークスキルということであれば、ソフトウェアによるネットワークの運用・管理の人材の育成ですとか、緑の真ん中の右側のIoT技術スキルということであれば、IoT利活用スキルセットの策定だったり、講習会等を推進していくということを挙げております。

また、右側の地域や産業の枠を超えた人材の共有という観点からは、高度人材の共有ということで、人材の実態把握ですとか、データベースを整備したり、アドバイザーの派遣分野の重点化等々を進めるといったことですか、ICT企業からユーザ企業というものに着目して、ユーザ企業の能力を向上させるという観点からは、企業におけるIoT・セキュリティ人材の雇用比率等の実態把握ですとか、目安を公表して、見える化して、人材育成を図るということを、具体策として挙げております。

また、リテラシー強化ということであれば、下の左側にありますように、課外における高度な学習機会の充実ですとか、プログラミング教育につきましても、学校だけではなく、社会人・高齢者等への応用も目指すということを挙げているところでございます。

簡単でございますが、タスクフォース及び人材・リテラシー分科会の検討状況については、以上になります。

【谷川主査】 ありがとうございます。

質問はまた後ほどということになっているんですけど、5ページ目は、全部行くと、緑色になるんですか。それとも、真っ白になるんですか。

【石谷課長補佐】 緑色になります。

【谷川主査】 そうですか。わかりました。

【石谷課長補佐】 地域ブロックごとにも開催しておりますので、地域ブロックごとというものが、ぼんやりと枠が緑色になっているところなんですけれども、こちらは、全地域達成されているということでございます。

【谷川主査】 わかりました。ありがとうございます。

それでは、皆様からのご質問、ご意見は後ほどということで、続いて、本分科会の報告(案)について、議論を進めてまいります。

本分科会では、第1回に全体の議論、第2回、第3回で個別の議論として、「地域におけるオープンデータ・ビッグデータ利活用の推進」、そして、前回第4回が、「地域におけるシェアリングエコノミーの推進」について議論してまいりました。

これまでのご議論いただいた内容を、「地域資源活用分科会の報告(案)」として取りまとめしておりますので、まず、事務局のほうから資料の説明をお願いいたします。

【石谷課長補佐】 引き続き、事務局から説明させていただきます。

こちら、資料5-2が本体、5-3が概要ということでございまして、両方、並行的に見ながら、ご説明させていただきたいと思っております。

まず、概要でございますけれども、1 ページ目をご覧ください。全体の構成でございます。第1章では、そもそも I o T 時代の新たな地域資源として何があるか、その可能性、また、その推進に当たって、どのような視点を持てばいいかということで、基本的な視点を提示させていただいております。

第2章、第3章におきまして、地域におけるオープンデータ・ビッグデータの利活用推進、シェアリングエコノミーの推進のための具体策、現状課題と具体策というものについて、挙げさせていただいているところでございます。

第4章といたしまして、更なる検討事項ということで記載してございますけれども、地域資源活用分科会からタスクフォースに、こういったことも全体として進めてほしいという提言を挙げているところでございます。

それでは、第1章から、具体的に説明させていただきます。

概要の2 ページ目でございますけれども、I o T 時代の新たな地域資源ということで、まず、新たな地域資源とその可能性というところでございます。済みません、本文のほうも併用して見ていただければと思うんですけれども、本文の1 ページ目でございます。こちらに新たな地域資源の意義ということで書いてございます。

上から3行目以降でございますけれども、大容量ネットワークの全国的な普及ですとか、さまざまな民間のインターネット上のサービスの登場など、I o T 時代の到来によって、地域内外でネットワークを通じた人の絆の構築が可能となり、市民の参画による民間活力の利用を通じて、新たな地域資源を活用することが可能となってきた。

その手段としては、次の次のパラでございますけれども、ネットワークで結ばれた民間活力を最大限に活かすものとしまして、地域において蓄積してきた膨大なデータの積極的な活用、オープンデータ・ビッグデータでございます。それから、インターネットを通じた地域の遊休資産等の活用、シェアリングエコノミーに着目して、その有効活用を図っていくことが必要ではないかと挙げさせていただいております。

こうした新たな地域資源の活用に向けた基本的視点で、3つ掲げさせていただいております。4 ページ目からでございます。

1つ目は、利用者主体の地域資源活用ということで、部局の枠、行政・民間の枠を超えた利用者主体の地域資源活用を進める必要があるということです。

2つ目は安全性・信頼性の確保ということで、個人等が保有するデータや資産を新たに利用するものでありますので、安全性・信頼性の確保、見える化によって、利用者の負担

を解消するということが必要であろうということ。

3つ目でございますけれども、多様な連携・協働の推進ということで、多様な連携・協働の推進による自律的に運営できる環境を実現すべきだということ、これらを基本的な視点として掲げさせていただきます。

5ページ目の一番最後でございますけれども、この3つの基本的視点を踏まえた具体的な方策を推進するに当たりましては、既存ルールの見直しですとか、新たなルール、運用に当たっての指針の策定等も視野に入れて、進めたほうがいいのではないかとということに記載させていただいております。

続きまして、概要の3ページ目、本文は6ページ目からになりますけれども、地域におけるオープンデータ・ビッグデータの利活用の推進というところでございます。

まずオープンデータの利活用の推進の取組と課題を掲げさせていただいております、地域におけるビッグデータ利活用についても、現状と新たな潮流という形で、構成を2つに分けて、書かせていただいております。

全体の概要でございますけれども、本文6ページ目の上でございます。最初の4行目以降でございますけれども、「一億総活躍社会の実現」、「地方創生」等の政策課題の解決のために、地方自治体や民間企業、地域住民が一体となって、オープンデータの利活用に取り組む必要性、期待が日々高まってきているということ、また地方自治体内において、各部署で個別に収集・管理するデータを組み合わせて、ビッグデータとして利活用することで、地域における行政課題の精緻な分析、政策の立案、効果検証や新たな行政サービスの実現が大いに期待されることから、この両者の推進方策について検討するというところでございます。

まず、地域におけるオープンデータ利活用の推進ということで、概要の左側でございますけれども、本文でいうと、6ページ目以降からでございます。オープンデータ利活用に関しましては、政府全体として、平成24年度から内閣官房を中心に、例えば、データカタログサイトの開設等の施策を推進してございまして、平成28年5月には、オープンデータ2.0が策定されたところでございます。

総務省におきましても、これを踏まえて、平成24年度から、実証を通じた共通APIの確立ですとか、公開側・利用側のガイドの策定などの標準化、利活用モデルの構築等を推進しているところでございます。

こちらは、本文の8ページ目から11ページまでに総務省の取組を記載させていただいて

いるところでございます。

また11ページ目、12ページ目で、オープンデータ利活用に関する諸外国の取組としまして、米国、英国、諸外国の例も掲げさせているところでございます。

さらに、本文の12ページ目以降でございますけれども、地方自治体によるオープンデータと民間企業等による利活用状況ということで、先進的な自治体の取組事例といたしまして、静岡市の取組事例ですとか、九州オープンデータ推進会議の取組も記載させていただいております。

14ページ目、15ページ目でございますけれども、こちらは民間における取組としまして、プレゼンでもお越しいただいたカーリルですとか、FixMyStreet Japanの取組を記載させていただいているところでございます。

こういった形で、先進事例だったり、諸外国では取り組んでいるところは見られるのですが、左側の四角の枠の下でございますが、課題として、オープンデータに取り組む自治体は、まだまだ、全国1,788の地方自治体のうち、約270にとどまっているというところでございます。何らかの形で、1つでもオープンデータ化していれば、カウントされているという状況のもの、約270というところでございます。

その課題といたしまして、本文の17ページになりますけれども、効果、メリットですとか、ニーズ等が不明確ということが、地方自治体側からは挙げられております。

また、シーズ・ニーズのマッチングが必要という形が、民間のほうから挙げられております。

地方自治体のほうでございますけれども、人的リソースが不足、どう取り組んでいいかわからないという声が挙げられているということで、これに対応した推進方策を打ち出していくことが必要であるというところでございます。

次に、右側の地域におけるビッグデータ利活用の推進でございますけれども、こちらは、本文でいうと、18ページ目から、取組を書かせていただいております。

具体的には、本文の19ページ目でございますけれども、地方自治体におけるデータというものは、従来の業務範囲における個々の業務での利活用が中心となっております、なかなか自治体内におけるビッグデータ利活用の取組は進んでいない。全国的な取組にはなっていないということで、特に住民情報を含むデータの利活用は、まだまだ不十分であるというところでございます。

その要因といたしまして、地方自治体へといったアンケート調査によりますと、どのよう



な活用が可能かわからないですとか、個人情報の利活用による運用面、技術面の不安があるとか、スキル・人材の不足といった課題が挙げられているところがございます。

このような状況の中、一部の先進自治体や海外の都市では、これらの課題を解決して、部局・分野横断的にデータを利活用する、新たな取組が進展しているということがございます。

本文でいいますと、20ページ目以降でございますけれども、その取組として、幾つか共通の部分がありますので、それをピックアップして取り上げさせていただきますと、1番目といたしまして、データ横断的に収集・共有するための共通プラットフォームの確立ですとか、民間サービスの活用ということをやっている自治体が挙げられるということです。

例えば、さいたま市だったり、福岡市、市内の保有するデータを効率的に収集・共有するための共通プラットフォームを確立している例ですとか、千葉市、川口市、横浜市、渋谷区など、民間事業者が提供するようなクラウド上のサービスプラットフォームを活用して、地方自治体がサービスを提供するという例、連携も始まりつつあるところがございます。

2番の住民情報を含むデータの活用でございます。こちらは、本文の25ページ目でございます。会津若松市ですとか、富山市ですと、個人情報の適切な取扱いに配慮しつつ、住民情報を含むデータを活用して、分野・部局横断的なビッグデータ利活用の取組を進める自治体もあるということで、幾つか事例紹介をさせていただいております。

3つ目の官民連携による人材育成・交流でございますけれども、こちらは27ページ目以降でございます。例えば、神戸市では、榊原構成員から説明もいただきましたけれども、データ利活用に必要な人材を育成するための研修であるデータアカデミーを実施したり、会津若松市のほうでは、学生や社会人向けの人材育成プログラムを実施している。

また、一部の先進自治体では、民間企業、NPO法人のノウハウを活用するために、人材交流を始めたりということですか、また、市民団体やスタートアップと協働して、行政や地域社会が抱える課題を解決するようなシビックテックといった取組が進められているというような例も挙げております。こうした取組をうまく活かしていくことが、地域のビッグデータ利活用の推進に寄与するのではないかとございまして。

本文の29ページ目以降では、海外における先進的な事例として、ニューヨーク市、サンフランシスコ市、バルセロナ市などの例も挙げさせていただいております。

以上が、オープンデータ・ビッグデータの利活用の現状と課題ということでございまして

て、こうした中で、最近、制度面における環境変化も大きくありますので、それについて、32ページ以降、記載させていただいております。

具体的には、官民データ活用推進基本法の施行ですとか、個人情報保護法の改正、未来投資会議においても、オープンデータの推進について取り上げられたり、今後、地域におけるオープンデータ・ビッグデータの取組の一層の進展が、政府全体ですとか、国を挙げて期待されているという状況になっていて、非常に後押しできる環境になってきたということも挙げております。

以上を踏まえて、概要の4ページ目でございますけれども、地域におけるオープンデータ・ビッグデータ利活用に向けた推進方策を、具体的なタマとして、複数提示させていただいているところでございます。

こちら、オープンデータ利活用とビッグデータ利活用に分けて、それぞれ先ほど申したような課題がちょっとずれているところでございますので、それぞれについて、推進方策を掲げて、これによって、地方自治体、民間企業等の取組を加速して、官民データ活用推進基本法による基本計画の策定・運用等にも寄与するような形で、取組を進めたいと考えております。

オープンデータ利活用に向けた推進方策、下の左側でございますけれども、こちらは本文でいいますと、35ページ目以降でございます。

本文では、これまで行ってきた推進方策の拡充・強化と新たな取組ということで、分けさせていただいておりますけれども、先ほどの課題に照らし合わせて、概要では、必要性・効果等の「見える化」、シーズ・ニーズのマッチング、ノウハウの充実ということに分けて、それぞれ取組を整理させていただいております。

概要の星印が新規施策ということで、丸印のほうは拡充・強化ということで、整理させていただいております。

必要性・効果等の見える化ということでございますけれども、利活用の現状等の調査・分析、実証を通じた利活用モデルの構築、また、諸外国の先進事例・優良事例の調査・分析を挙げているところでございます。

シーズ・ニーズのマッチングでございますけれども、これは後で説明しますが、データを保有する自治体等とそれを活用する民間との調整・仲介機能の創設を目玉として挙げております。

また、ノウハウの充実ということで、データの加工・公開などを習得できるオープンデ

ータ・テストベッドの整備ですとか、オープンデータに関するガイド等の抜本的な検証・必要な改定、シンポジウム、研修等を通じた意識醸成、地域情報化アドバイザーの活用について挙げているところでございます。

新規施策2つについて、ちょっと詳しく説明させていただきますと、本文の36ページ目の一番下のパラグラフでございます。調整・仲介機能の創設ということで、民間企業等から特定の自治体等に対するオープンデータ化の要望を受けつけ、当該要望を当該自治体等に伝達し、当該自治体等からオープンデータ化の可否等の検討結果を受け取って、その結果を要望元の民間企業に回答するといった調整・仲介機能を総務省が担うことによって、効率的・効果的なオープンデータの取組を推進するということが、具体的な方策として掲げているところでございます。

また、オープンデータ・テストベッドの整備でございますけれども、こちらは、37ページ目、その2パラ目でございます。ICTの知見・ノウハウが不足しているような地方自治体職員を対象に、オープンデータに必要な技術、データの加工、公開手順等を習得させるようなテストベッド環境を新たに整備して、集団研修や遠隔利用による効率的・効果的な人材育成を進め、これにより、各自治体と職員によるオープンデータを強力に後押しすべきであるということを提案させていただいているところでございます。

次に、概要の右側のビッグデータ利活用に向けた推進方策でございます。こちら、必要性・効果等の「見える化」、運用ルールの明確化、共通基盤の確立、ノウハウの充実・意識醸成、連携・協働の推進というカテゴリーに分けさせていただいております。

まず最初の見える化でございますけれども、39ページ目以降でございます。地域住民が住民情報を含むデータの利活用の意義をまず理解して、その取組を推進する機運を醸成していく必要があるということで、地方自治体、住民双方にとって、メリットのあるデータ利活用の汎用性の高いモデルづくりを進めるといったことですとか、優良事例の発掘、周知・展開を挙げさせていただいております。

次に、運用ルールの明確化でございますけれども、住民に係る情報を含むデータの利活用につきましては、個人情報の保護と利活用のバランスに配慮した運用ルールを整備し、明確化をしなければいけないということで、40ページ目でございますけれども、具体的には、そもそも個人情報を含むデータに該当するか、否かですとか、それが目的内利用に該当するのか、目的外利用に該当するのか、そのときにとるべき措置はどういうものか、広域自治体間等でデータを共有する場合のデータの範囲等について、整理・検討して、40

ページの一番下でございますけれども、地方自治体が円滑にデータを利活用するときに参考となるような庁内データ利活用運用ガイドを策定・提示すべきであるとしているところがございます。

3つ目の共通基盤の確立でございますけれども、こちらは、民間プラットフォームとの連携が今後重要になってくるということで、自前主義を脱却して、初期段階から民間の提供するクラウドサービスを積極的に活用すべきであるとした上で、その民間プラットフォームとの連携の方策として、41ページの一番下のパラグラフでございますけれども、自治体の既存業務システムと連携する際に、民間のクラウドサービスが確保すべきセキュリティ水準だったり、要件ですとか、運用管理体制等の技術的対応、具体的な官民連携のあり方について、検証・整理することが必要であるとしているところでございます。

次に、ノウハウ充実・意識醸成でございます。本文でいいますと、42ページ目以降でございます。先進事例の取組についての理解や全庁的な利活用の意識醸成等のために、いろいろなマニュアルですとか、教材、分析ツールを開発するということが必要であるということ。

データアカデミー、神戸市やサンフランシスコの例をとりながら、こうした実践型の研修ですとか、ワークショップを全国的に展開すべきであるという話。

それに当たっては、コード・フォー・ジャパンですとか、オープン&ビッグデータ活用・地方創生推進機構、VLEDといった関係団体とも連携して取り組むべきであるということ掲げさせていただいております。

また、地域全体における意識醸成・人材育成に向けては、大学・研究機関やNPO法人等とも連携して、住民向けですとか、学生・社会人向けのワークショップや講座みたいなものも促進すべきであるということ提案しております。

最後、連携・協働等の推進でございます。こちらは、地域におけるビッグデータ利活用に当たっては、民間企業のプラットフォームといったものとも連携が必要ということで、民間サービスの活用のための地方自治体と民間企業等のマッチングの場を設けるということすとか、地方自治体と民間サービスの連携を積極的に支援すべきということ。

人材派遣の観点についても、コーポレートフェローシップのような形のものも、マッチングの場を通じて、推進すべきである、スタートアップですとか、市民団体等と連携・協働するべきであるということ、その育成支援もすべきであるということも掲げさせていただいております。

ちょっと長くなりましたが、以上が、地域におけるオープンデータ・ビッグデータ利活用の推進でございます。

概要のほうに戻りまして、5ページ目でございます。こちらは、地域におけるシェアリングエコノミーの推進でございます。こちらは、本文でいいますと、46ページ以降でございます。

シェアリングエコノミーは、これまでご議論いただいたとおり、インターネット上のマッチングプラットフォームを介して、他の個人等の遊休資産を利用可能とするような経済活性化の活動でございます。

本文の47ページ以降で、地域活性化・地方創生との関係についても、大きな意義を有するというを書かせていただいております。具体的には、活用できる人的・財政的資源が減少しつつある自治体にあっても、住民サービスの充実ですとか、にぎわいの創出、新たな行政収入の確保、観光資源の開発など、新たな地域振興の推進のためのツールになることが期待されているということです。

48ページ目に続いて、いろいろなシェアリングエコノミーの普及を通じまして、課題を抱えている人と支援を提供できる人が出会う仕組みを構築して、公共サービスを補完・高付加価値化することは、地域における共助の仕組みの充実にもつながると期待される、そのような中、5市がシェアリングシティ宣言を行って、シェアリングエコノミーの活用による行政課題の解決に向けた取組を開始しているということも、本文には記載させていただいております。

こうした状況の中、政府における対応でございますけれども、51ページ目以降でございます。課題としましては、認知度等の壁ですとか、普及の壁ということで、なかなか認知度が低くて、理解・醸成が進んでいなくて、利用者への浸透が図りにくいですとか、現行法令との関係だったり、事故やトラブルに対する不安ということが、なかなか利活用阻害する障壁となっているということでございます。

これらを受けて、IT総合戦略室のほうでは、平成28年7月から、シェアリングエコノミー検討会議を開催して、11月に中間報告書を取りまとめているところでございます。そこでは、自主的ルールによる安全性・信頼性の確保、グリーゾーン解消に向けた取組、先行的な参照モデルの構築、推進体制の整備といったものを掲げておりまして、これを踏まえて、総務省として、具体的にどういうことができるかということ、54ページ目以降で記載させていただいているところでございます。

1つ目は、理解醸成ということで、基本的に地方においては、特にシェアリングエコノミーという名前すら、なかなか理解されていないということもあって、シェアリングエコノミーに対する住民ですとか、地方自治体職員への理解醸成が、何にも増して必要であるということです。

総務省では、これまでいろいろなICT利活用の取組として、地域情報化アドバイザーという派遣ですとか、優良事例の横展開のための利活用セミナーだったり、表彰などをするためにICT地域活性化大賞というものもやっておりましたので、そういった場を通じて、積極的に理解醸成を図っていくべきであるということ。

さらに、シェアリングエコノミーの中で、ベンチャー事業者が活躍しているということも、大きな特徴の1つでございますので、総務省とNICT（情報通信研究機構）で共催しております起業家万博といったベンチャーの活躍できるような場も活用して、シェアリングエコノミーの優良事例を訴求していくべきとしているところでございます。

2つ目の民間プラットフォームの活用・連携の推進でございます。シェアリングエコノミーの特徴としては、まさにICTを活用したプラットフォームを整備するというものが挙げられます。

ただ、こういったものは、なかなか地方自治体側に十分な知見がないということなので、どういったプラットフォームを活用すればいいのかということがわからなかったり、自らプラットフォームを整備して、あんまり誰も使われていないという状況も起こってしまうという危険性もあるということです。

こうしたミスマッチを解消するために、シェアリングエコノミーサービスの利用を望むような地方自治体とプラットフォームを提供するような事業者とのマッチングの場を設けて、民間プラットフォームを活用しやすくする環境を整えるべきということを、提言として挙げております。

3つ目、事業環境の整備でございます。こちらは、業法等との関係でございますけれども、基本的に総務省としましても、シェアリングエコノミーの事業者が、ICTを活用して、人と人、資源、サービスなどを効率的・効果的に結びつけて、地域課題解決の担い手となり得るということに鑑みて、その活動が従来の業法や規制によって萎縮することのないように、政府における検討のさまざまな場で、我々としても、積極的に参画していきたい、その中で、ちゃんとしっかりシェアリングエコノミーの意義をアピールしていきたいと考えているところでございます。

最後、ルールの明確化でございます。こちらは、シェアリングエコノミーへの住民の不安を払拭して、普及を図るために、実験的にシェアリングサービスを導入したりするような自治体を応援して、その中で、条例や規制等の課題を洗い出して、サービスのメリットですとか、安全性・信頼性を体感できるような見える化を行うことが重要であるということに鑑みて、自治体との連携によるルール等の整備などのシェアリングエコノミーに係る課題の解決に資するような参照モデルを、これまでもやっておりますけれども、引き続き、平成29年度以降も参照モデル構築の事業を実施して、ベストプラクティスとしての迅速な横展開を図っていくべきであるとしているところでございます。

以上が、シェアリングエコノミーの推進の関係でございます。

済みません、長くなっておりますけれども、最後、第4章、更なる検討事項でございます。

こちらは2つございまして、地域資源活用分科会から、親会への求める事項として、2点、整理をさせていただいたところでございます。

1つは、地域IoT実装推進ロードマップへの反映ということでございます。

今回議論の対象になりましたオープンデータ・ビッグデータ利活用ですとか、シェアリングエコノミーといった新たな地域資源の活用というものは、まさに新サービス・新ビジネスの創出ですとか、行政の高度化・新たなサービスの実現を果たすものであるということで、まさに親会のほうで議論してつくったロードマップの目的である全国の各地域の隅々に地域IoTの恩恵を波及させていくべき分野であると考えております。このため、ロードマップ、これまで教育、医療、防災といった分野で、分野別のモデルを策定しておりましたけれども、その改定に当たっては、このオープンデータ・ビッグデータ利活用とシェアリングエコノミーを、ロードマップのほうに格上げして、こちらの表現ぶりは、ちょっと議論があるかもしれないですけれども、「官民協働サービス」という形で、分野として追加して、その中で、具体的にオープンデータ利活用、ビッグデータ利活用、シェアリングエコノミーを分野別のモデルとして位置付けて、2020年度までの具体的な工程を検討することが適当ではないかとしているところでございます。

もう1点としまして、地域資源活用を支える新たなファンディング手法の活用ということで、こちらの分科会のほうでも、クラウドファンディングですとか、ソーシャルインパクトボンドというような新たなファンディング手法が登場して、うまく活用できないかということが、議論とされたところでございます。

先ほど、資料5-1のほうで説明しましたが、こちらについては、親会でも議論されておりますが、分科会としても、こうした新たな地域資源の活用を支えるような手法として、うまく活用できないかということ、しっかり親会のほうに話を入れて、新たなファンディング手法だったり、その活用方策について、親会のほうで、更に検討を進めるべきという形で、提言をさせていただいているところでございます。

済みません、長くなりましたけれども、概要については以上になります。

【谷川主査】 どうもありがとうございました。

それでは、これから意見交換に移りたいと思いますけれども、大体30分から35分くらい時間がございますので、お1人、五、六分くらいお話しいただいても、十分時間があるかなと思います。ご意見のある方は、どなたからでも、結構でございますので、報告書(案)を仕上げるに当たっては、こういうところをもう少し追加したらどうかなど、こういう観点を入れたらどうかということも含めて、自由にご議論をいただければと思います。どなたからでも。

では、上田さん、お願いいたします。

【上田構成員】 ほんとうにすばらしい形でまとめていらっしゃって、シェアエコ協会としても、うれしいなという気持ちが強いです。

質問などもいろいろあるんですけど、資料5-1の説明会は、どういう感じだったんですか。どういう方が、何人ぐらいいらっしゃるんですか。

【吉田室長】 今、そこにある説明会は、大体2つのパターンが大きくありまして、1つは、県のほうです。我々がお話をさせていただいて、お願いしまして、県の職員の方、それも情報政策課の方だけではなくて、例えば、ロードマップの教育、医療、農業等とあるので、それぞれの農業担当の方ですとか、防災担当の方ですとか、いろいろな分野の方々、それぞれ出てきていただいて、プラス、可能な限り、市町村の方々にもおいでいただけるような形で開催させていただいています。

【上田構成員】 平均、何人くらいですか。

【吉田室長】 私は五、六回お邪魔させていただいているんですけども、結構それぞれです。50人ぐらいいるときもありますし……。

【上田構成員】 5人ぐらいいるときもあるし？

【吉田室長】 はい？

【上田構成員】 5人ぐらいいるときもあるし？



【吉田室長】 それはないです。

【上田構成員】 あ、ない。

【吉田室長】 そこまで。大体三、四十人は、皆さんいらしていただけると。多分、県のほうで、一生懸命お声がけをいただいているんだとも思うんです。

あと、利活用セミナーという形で、例えば、1月25日の宮城県ですと、利活用セミナーみたいな形で書いてあるものもあると思うんですけれども、これは、それぞれ総務省の総務通信局というものが、地域ブロックごとにございまして、そこで毎年度、利活用セミナーをやっておるんです。今年はこの地域 I o T にフォーカスする形でやっておるんですけど、そうすると、民間の企業の方々もご参画いただいています。そうすると、多いところだと、100名ぐらいです。

【上田構成員】 なるほど。

【吉田室長】 そういう形でやらせていただいています。

【上田構成員】 わかりました。

地域資源活用分科会報告（案）のほうで、シェアエコのほうでも、自治体と民間プラットフォームをマッチングするという案ですとか、オープンデータのほうでも合うということなんですが、シェアエコ協会の立場からいくと、ほんとうにすごいそれは熱望しています。

ほんとうに総務省がされることは全然いいし、参加もさせていただきたいんですけど、僕らでもしたいぐらいなんですけど、やはり、市区町村ですとか、県などにアクセスできない。まさにそこへのアクセス、どうすれば、アクセスできるのかということがオープンデータ化されていないので、開催しようと思っても、ほんとうに手が打てない状態なんです。

だから、やっていただくのに、全然そういったシェアエコの会社を呼ぶことも可能ですけど、うちのほうでやることに、何か支援をいただく形でも、全然いいかなということは思います。済みません、というような……。先ほどのものも、多分、回られるということも大変だと思うので、もしかしたら、うちなどでも回りたいがるような感じはするんです。

【吉田室長】 そうですね、私が山梨県に行かせていただいたときには、コード・フォー・ジャパンの関さんにも一緒に行っていただきまして、タスクフォースの方々にも、結構ご参加いただいて、まだちょっと親会のほうなんですけれども、あらかじめ自治体のほうに、関心の分野とかをアンケートなどもとって聞いておりまして、それに合致する方、

例えば、オープンデータを聞きたいなどですと、関さんに一緒に行っていただいたりもしています。

なので、今後そういったコラボレーションも、またさせていただければと思いますし。

【上田構成員】 ぜひ。

【吉田室長】 あと1点補足になるんですけども、今ごらんいただいている資料の3ページ、縦、横、斜めの糸と書いてあると思うんですけども、横の糸の中に、地域IoTの実装に意欲的な自治体と民間企業等とのネットワーク構築を想定というところがございます。まだこれから立ち上げるんですが、これはまさに、例えば、シェアリングエコノミーに関心がある、あるいはIoTに関心があるといっても、やり方がわからない、でも、関心はあるという自治体と既にもうやられている自治体、あるいは、またそういうことを応援されたい民間企業、業界団体の方々とのマッチングの場みたいなものも、また、今後つくっていきたいと思います。

斜めの糸の各地域ブロックでつくっていく場などにも、ぜひ皆さんともコラボレーションをしながらも思いますので、そうですね、もう少し我々もこのあたりのデータもオープンデータ化して、また上田さんにも情報提供させていただきたいと思います。

【上田構成員】 わかりました。

済みません、その流れで、もう1個、ちょっと流れが違うかもしれませんが。自治体への認知向上もすごく大切なんですけど、やはり、市民への認知向上もすごい大切で、認知向上のために、地域情報化アドバイザーですとか、いろいろあるとは思いますが、何とかそこを総務省のほうで突破できないものなのかということもすごく思うんです。

例えば、私は大阪府の茨木市なんですけれども、やはり、市で、何かもう今どき感すごいあふれるというか、何とか便りみたいな紙を配っていますよね。メールなども、やはり多いんですか。

【吉田室長】 この情報配信という意味ですか。

【上田構成員】 はい。

【吉田室長】 いろいろな形をされていると思います。今、例えば、進んでいるところだと、会津若松市など、市民ポータルなどを受け入れられているところもあるんですが、おっしゃっていることは、この件に関してですか。

【上田構成員】 いえ。

【吉田室長】 一般的な情報提供ですよ。

【上田構成員】　　そうです。

【吉田室長】　　例えば、市民の方の巻き込み方というのは、今後、自治体の方々ともお話ししながら、多分、自治体も、実際、シェアエコ、オープンデータ、ビッグデータといったときに、どういうふうに……。市民の方々の理解を得ないといけないわけですね。なので、多分、メリットと留意点、両方をきちっと説明していく。そのために必要なツールも、また用意していきましょうということが、この提言のいろいろな施策なんです。

また、そこは、実際に自治体の方々とも、やってみたいけどといったときに、市民の方にどういうふうに知らせるのがいいのか。シェアシティなどですと、もしかしたら、もう既に、いろいろな。

【上田構成員】　　いや。

【吉田室長】　　まだかもしれないですけども、もし、そういう優良事例もあれば、拾いながら、また相談しながら進めていくのかなと思います。

【上田構成員】　　やはり、技術の進化に伴い、一個人として、世の中のサービスは何があるのかなと知るときに、紙媒体に行かないですよ。やはり、ウェブ媒体、メール、カスタマイズメールなど、志向性に合わせたサジェスションなどを全部組み合わせることが、この世の中で。

今回のビッグデータなり、シェアリングエコノミーなりというものもありますけれども、今後、おそらく、こういうものは、ほぼ二、三年に1回は出てくると思うんですけど、やはり、そういうときに、市民にどう告知していくのか、どうナビゲーションするのかということが、例えば、僕らみたいなベンチャー企業だったら、取材を頑張って、取り上げてもらって、テレビにお願いみたいなことがありますけど、もしも、そういう情報経路を各市区町村ができる感じもしないことがすごくあって、できれば、そういうところにつ入り入って。多分、皆さん、乗られるんじゃないかと思うんです。紙でやっているけど、紙ではないよなと思いながら、みんな、紙でやっていると思うんです。

例えば、告知力が総務省にあられたら、みんな、乗っかってくると思うんです。ビッグデータのときも言いましたけど、Googleがこういう制度にした瞬間、各社が、例えば飲食店が、Googleの制度に合わせた形で、オープンデータを持ってくるみたいなことがあるので、告知力さえあれば、どういう会社も乗ってくるし、シェアエコも、告知力があるところに、みんな寄るので、ほんとうにそういうものを整備していただくと、うれしいなと、すごい思います。済みません。

【谷川主査】 ありがとうございます。

今の議論で、私自身が感じていることをちょっとお話ししておこうと思ったんです。今回、この報告書をまとめていただいて、非常に網羅的にまとまっているんですけど、少し思いましたことは、魂が伝わる部分が、もう少し要るかもしれないとちょっと思います。

少し口幅ったい言い方になってしまうんですけど、先ほどから会津若松市の例が、何回かご紹介が出ているではないですか。私自身も会津若松市に数回行って、室井市長ともお話しして、一緒にやっているアクセンチュアの方ともお話しして、あ、そういうことを考えていたのかという、幾つか驚きがあったんです。

会津若松市でも、市長が旗を振っても、市民はそっぽを向いていたんです。議会は横っちょを向いていた。そういう中で、どうやって市民を巻き込んでいったらいいだろうかというシナリオを、結構悪戦苦闘しながら書いていて、最初のステップが、データを使うと、生活が豊かになると。

何をやったかという、省エネ用の端末を配って歩いて、電力消費のコントロールから入った。会津若松市は、雪が降るので、普通の家の1軒当たりの電気代が2万円から、多い家だと4万円ぐらいになるので、2割下がるというと、結構、直接リターンがある。

これは、東京地域だと、そんなに電気を使わないので、省エネで10%といっても、毎日、メーターを見ているぐらいしか、うれしさはないんですけど、会津の地域だと、それなりに参加した人が、メリットを感じられるぐらいのところをまず見せて、それも、比較的コアのメッセージ性のある方々、100世帯ぐらいのところから、スタートをしているんです。

次のステップで、彼らが目をつけたものが、先ほど上田さんも言われていましたけど、市民とのコミュニケーション、市民ポータルというところなんですけど、市民ポータルをつくるに当たって、コミュニケーションデートというKPIを置いて、どれぐらい自分たちのメッセージが伝わっているんだろうかということを、補足しながら、レベルアップをしよう。

どういふはかり方をしたか、私は正確に聞いてないんですけど、初期の段階で、大体5%と。5%というのは、先ほどの広報紙ベースで、各家庭に全部届いている資料。ですから、資料は100%届いているんですけど、読んでいる人は、どうも5%ぐらいしかいないねと。

これをネット系の媒体にかえて、目標を3割と置いて、2年ちょっとで、今、二十数%ぐらいところまで来ているという形で、市民の人たちの巻き込みをやって、さらに、その次のステップで、市民ポータルの中に、自分の情報を入れると、よりの確な情報が来ます

というステップに格上げしている。

ここまで来ると、自分の情報を開示するという訓練が、大分できるようになって、いよいよこの春からやろうとしていることが、健康データを入れてもらおうと。ただ、健康データを入れてもらうのも、最初は100名ちょっとぐらいなんです。やっぱり一斉にやるといふと、アレルギーが出てしまう。

私が今、申し上げたかったことは、この会の冒頭でも首長の旗振りが大事だと申し上げたんですけど、事例を見ていて思いましたことは、首長の旗振りと市民を巻き込んでいくシナリオ。それがユースケースのような格好で紹介できるのであれば、何かそういうものも含めて、どうやって市民のしきい値を下げていけるんですかということ、紹介があってもいいかなと、もしくは、そういうやり方があるというようところが要るのかもしれない。

一方的に、IoTを使って、ビッグデータを使うと、よくなるんだと言っても、やはり、皆さん感じられているように、市民レベルでいくと、かなりハードルが高いなというところがあるので、そこは、我々、埋めていく必要があるのかなというふうに思いました。

やはり、上田さんが言われていた中で思いましたことは、これも前回ぐらいに申し上げたかもしれませんが、プラットフォームというか、シェアエコをやられているサプライヤー、ベンダーの方々と、地方自治体の基礎自治体との間の関係でいくと、どうしても自分たちのところの企業に何かさせたい。

東京から来ると、みんな根こそぎとられてしまうみたいなのころの心の葛藤みたいなものも、いや、これは、仕事の付加価値の分担はできますという何か絵が、1個あったほうがいいのかなと。

そうでないと、何か全部、ブルドーザーでさらっていってしまうようなイメージに、すぐになってしまうんですけど、多分、地元側でやらなければいけない作業と、プラットフォームを使ったほうが便利だというところが、今、区別されてないものですから、一律の議論にすぐになってしまうのかなという気がしています。

そういうことも、多分、地域資源を活用しようとしたときの心のハードルをとるところに、何かあるのかなという気がしました。私のこの間の感想なので、ちょっと違っていてもいいかもしれません。

ほかにいかがでしょうか。

【榊原構成員】 ありがとうございます。僕もまとまっているものに感謝、すごいなと

思っていますし、地域でいろいろな自治体にくどきに、よく使わせていただいて、どんどん、どんどんまとまっていくことはありがたいと思っています。

今、出ていたいゆる魂の部分みたいな、どちらかというと、だから、僕らは地域の魂の部分をやっているような活動でして、要は、これをわかりやすく、現場の自治体であるとか、住民であるとかに説明して、うまく使えないかなということと一緒に考えているんです。

そういう意味でいくと、次の施策の中のテストベッドはすごいいいなと思っていて、これを説明するときに、いつも困ることは、それがどれぐらい時間がかかるのかとか、要は、誰がどういうふうにやっていけば、進むのかということ、全庁的な部分だとか、全庁的な部分で、想像できる人がほとんどいないということが、実は課題になっています。だから、僕らは、それをテストベッドとして、早い段階で、手触りがある形にアウトプットする手段を、一緒に提案で持っていかなければいけないんです。

そういう意味で、神戸市でやっているごみ出しなど、ああいうものがあるんですけど、まさにテストベッド空間に、そういうごみ出しがもうあって、まずは環境課さん、持っているデータをここに入れてみてくださいと。そうすると、動きますということに、大体かかる時間の平均時間を裏でとっておいて、平均的にいろいろな市長が動くところまで、これぐらいかかっていますみたいなことを、全部を挙げていって、最終的な平均時間を出してみると、元の情報と、かかった人数でのアクセスの部分が見えてくるということが、1つ見えたりということがあったらいいなと思います。

オープンデータに関してはそうですし、シェアリングエコノミーの周知も、例えば、Uberとは言い切れないんですけど、例えば1回だけでも、僕らはサンフランシスコに行くとき、ほんとうにUberは便利なんです。Uberより安いものも出てきているし、Uberイートなど、もう食べ物も運んでくれて、すごい安いんです。

あれも一回体験したら、多分、もう世界観が一発で変わるぐらい、何で日本はないんだろうと、すごい思うので、例えば、そういうことをやることもいいと思うんですけど、やはり、テストベッドはすごい大事だなと思っています。

きのうリリースだったので、ちょっと宣伝も兼ねてしまうんですけど、資料5-2の28ページです。もし可能なら、テストベッドに入れられると思うものがあるんですけど、データアカデミーの中で、ユニバーサルデザイン情報をやったチーム、しあわせの村という神戸市の中にある法人なんですけれども、ここは、いわゆる福祉の村です。どういう人が

来ても、過ごしやすい、楽しめるという施設になっていて、結構広大な広さがあるんですが、要は車椅子の方であるとか、弱視の方であるとか、いろいろな障害を持たれている方、いろいろな施設を使えるんです。

ただ、やはり、どこに何があってとか、どういうイベントがどこであってということの情報を得にくい人たちのために、スマートフォンでそこに行く方法などをナビゲートするんですけど、このときに、まず、オープンデータを1個つくっているんです。これは何かというと、道の情報です。つまり、歩く道のほうです。

Googleマップを見られたらわかると思うんですけど、歩道と車道みたいなあれは何もないんです。もっと言うと、段差、点字ブロック、スロープなどは全くないんです。これを村中全部を網羅して、オープンデータ化しています。この中で、自分の歩きたい手段を選んでもらって、ナビゲーションするということを可能にしているし、どうしてもできない部分があるんです。そこは、合理的配慮という考え方で、例えば、施設のサービス窓口で電話がかかるようになっているというアプリケーションを出しています。

これは、今後、例えば、地方自治体が道を整備するだとか、施設を整備するときに、そこに誰でも行ける状態にするのであれば、要は、業者に、道路であるとかを整備するときに、そういう情報を出してくれていることがユニバーサルだし、合理的配慮なんだよということがわかると思うんです。

例えば、誰々さんのための看板をつくるするときというときに、目に見えない人に感謝、実は見えないものなので、看板をどの位置情報で、どういう情報が書いてあるというデータを出すほうが、実は合理的配慮だったりするという、いろいろな知見が結構たまっていて、例えば、こういうものも、テストベッドで出してもらおうと、環境課に、とある施設空間などの道情報を1回入れてみると、それでナビゲーションができますみたいなことができると思うんです。

何かそういうテストベッドの中でも、かかる時間だとか、どういうデータを、どういう部局に入れてもらおうと、どういう体験ができますみたいなことを、うまくもうちょっと具体を書いてもらおうと、すごくわかりやすいと思います。

**【谷川主査】**      ありがとうございました。

志摩さん、いかがですか。

**【志摩構成員代理】**      報告書そのものは、非常によくできていると感じております。

実際にこれを報告書として提出していただくと、これを動かすのが、我々ということに

なってくるわけなんです、先に送っていただいた原稿などを読ませていただいて思ったことが、オープンデータの関係、ビッグデータの関係につきましては、県の立ち位置が非常に難しいと、やはり率直に感じました。

というのが、例えば、オープンデータを掲げるプラットフォームをつくったりとか、計画みたいなもの、県として、こういう方向性があるって、市町村にはこういうお願いをしたいという部分は、県でわりと得意というか、体力もあって、人もいて、何となくできると思うんです。

ただ、現実問題として、それを実行するとなると、これ、便利だねと思えるものをつくれるのは、やはり、どうしても市町村になるというところなので、その辺のすみ分けをどうするのかというところ。

それと、市町村にやっていただかないと、県が保有するデータを活用し、サービスに当たるといことも、なかなか県民の方に実感していただくという部分がないので、そこは、やはりどう動かしていくかなと、率直に問題意識としては持っています。

オープンデータの企業のニーズに応じたものを出していくというあたり、ここは、こういうものが直接、流通できるようになっていけば、市町村の意識も非常に変わってくるのかなと考えているんですけれども、総務省が間に仲立ちというところで位置づけをしていただくということは、やはり総合通信局というようなイメージになりますでしょうか。

【今林政策統括官】 基本はそうですね。

【志摩構成員代理】 それと、こちらにつきましては、自治体にニーズがあって、データを出します、出しませんというあたりは出てくると思うんですが、これが、こういうニーズがあったから、この自治体はこういうものを出しましたということを公表していくのか、単に仲介で、データのやりとりをするだけというふうに行くのかというあたりです。

おそらくこれは徳島県の例えば何とかの位置情報となったりすると、多分、全ての市町村に発注を行ったりというふうないろいろなことが出てくると思うので、そのあたり、出させる仕組みというか、そういうニーズがあるということをオープンにして、誰が欲しがっていて、どこが出したまで、公表していくのかどうかというあたりです。そこを、どうするのかと、それは、単純な疑問になります。

テストベッドのところは非常にいい取り組みというか、それなりのものを挙げれば、機械判読可能に、例えばL O Dとかに変換して、データが返ってくるということであれば、非常に信用性が高いのかなと。こういった部分があれば、そんなにこだわらなくても、デ



ータを出していけば、整形されてちゃんと返ってくるということであれば、乗ってきやすい話かなと。

ただ、ここで、今、エンジニアからよく言われていることが、A町だと、A、B、Cで、データが並んでいるんですけど、B町に頼むと、D、A、Bになっているとか、真ん中が欠落していて、データがないので、加工することが大変という話があるんです。

こういった形で、今後オープンデータで、こういうデータを出すときには、標準レイアウトがこうなって、こういう形で出すと、エクセルで出したとしても、便利ですよといったノウハウ的なところを、少しずつ自治体のほうに提供して、そういう流れで、標準的なものをつくっていただければありがたいというところもあります。

大体、版下でみんな出してしまうものですから、紙ベースの原稿をそのまま、PDFで出してしまった、ワードで出してしまった、エクセルで出してしまったという形になっているのが現状です。

今まではお金になるんだったら、自分たちでやると言っていたんですけど、最近、ちょっとぜいたくになったのか、ちゃんとそろえてねという話が出てき始めたということは、やはりオープンデータは少し浸透してきているのかなというふうに思いました。

あとは、ビッグデータというところなんですけど、徳島県のほうでは、観光のほうで、ゲーム会社とタイアップして、2年ぐらい前に、いわゆる移動データ、位置データです。携帯の位置データで、徳島県のどこに行って、次、どこに向かっているのかというようなあたりのデータをいただいて、分析した。結果は、非常に厳しい現実が見えてきたということがありました。

ビッグデータは、市町村にとって、多分こうだろうなと思っていたことを、すごく冷徹というか、クールに現実として、見える化してくれるというところがあるんですけども、やはり、そこは、課題は課題なので、それをどうしていくかという材料に使わなければいけないことと、これとこれを組み合わせたら、こういうものができて、結果、これを使ったら、何か課題が解決できたみたいなモデルを、二、三、ご提示いただくと、市町村も、見方が変わってくるのかなと。

ただ、市町村で切ってしまうと、おそらくビッグデータではなくなって、一般的な一種の統計データの的なものになってしまうので、そこのバランスです。どういうふうにとっていくのか。

観光だと、広域なので、多分、都道府県とか、例えば、四国、近畿みたいなところでい

くと、ビッグデータになるんですが、それをどんどん小さくしていくと、あんまりこういうことを言うてはいけないんですけど、RESASみたいに、サンプルが少ないと、見える化しても、あまり役に立たない。すごくバイアスがかかっているときがあるので、そのあたりのバランスを考えていただければと思いました。

私のほうからは、以上です。

【谷川主査】 ありがとうございます。

では、コメントをお願いします。

【今川課長】 済みません、いろいろコメントをいただきまして、ありがとうございました。

テストベッドやオープンデータの話で、ご質問をいただいたところを軽く触れますと、テストベッドについて、まさにおっしゃったような形で、経験をいただきながら、標準フォーマットみたいなものもご利用いただいて、それが事実上、標準になればいいなという部分があります。

なかなかこういった分野、今、いろいろ議論になっていますけれども、これを全自治体で使ってくださいみたいな形はやりにくい分野ではあるんですが、でも、実質的にこういうものを体験いただくことによって、標準的なフォーマットを使っただき、結果として、広域で同じような様式で、オープンデータが進むということになると、非常にいいのかなと思っております。その辺、まだ詳しいことは特に決まっておられませんけれども、またお知恵もいただきながら、進めていきたいと思っております。

調整や仲介のところも、まだ詳しくは決まっておられません。総合通信局もございますが、本省のほうで、お話を承って、例えば、オープンデータについての知見のある社団法人などもありますので、そういったところのお力も活用しながら、やっていくようなことをイメージしております。

これも今後の検討なんですけれども、具体的に民間企業から要望があったものについて、オープンにされれば、オープンにされた。されないんであれば、できない理由をいただいて、それを公表していくような形で、オープン化を進めていくようなことを想定しております。その辺も、今後、これを担っていただくところと相談をしながら、具体的なやり方を進めていきたいと思っております。

【渋谷企画官】 オープンデータの3点目のフォーマットの標準化の話なんですけど、実は、今、話があった一般社団法人のVLEDの中で、データフォーマットをそろえまし

ようという取り組みを、今年度からやっています。

具体的にはゼロから標準フォーマットを定めるのではなくて、例えば、先進的な自治体が、Yahoo!に出しているとか、じゃらんに出しているとか、いわゆるメジャーなサイトに出しているやり方を、みんなでまねしてやれば、やりやすく進んでいくのではないかということで、まず、今年度から勉強会というか、そういう知見の共有という形で進めております。これを引き続き、来年度以降も強化していくということで、D、A、B、C、D、A、Bみたいなもので使えないというものを、できる限り解消していくという取り組みをしていきたいと思っています。

【吉田室長】 済みません、ビッグデータの関係をご指摘いただきまして、まさにおっしゃるとおりだと思いました。今、優良事例といいますか、先進事例で入っておる取り組みも、やはり政令市ですとか、区、渋谷区でも、やはり人口が多いところがございますので、市町村となったときに、どういう形が出てくるのか。あるいは、もしかして、そのモデルを、我々が率先して見せていく必要もあるのかなと、今、思いました。今後の検討の1つになろうかと思えます。

あと、県の役割みたいなところ、ちょっと雑談ベースになるんですけど、今、自治体のいろいろな説明会を回っておりますと、やはり、先ほど志摩さんがおっしゃったように、IoTなどの部分は、県の役割は何なんだろうと、都道府県の担当者の方は、結構おっしゃるんです。

皆さん、それぞれ模索されているんですけども、わりと印象的だったりすることは、やはり何となく、市町村をリードしていきますというか、相談に乗るような役割を自分たちは担っていくのかなみたいなことを、幾つかの都道府県の情報政策課の担当の方はおっしゃっていました。

例えば、オープンデータですとか、ビッグデータ、あるいは、もしかしたら、自治体からあるということも含めて、調整ですか、コンサル的なところが、やはり自分たちが求めているのかといった話は伺ったことがあります。

あとは、主査のほうからお話がありました会津若松市の市民ポータル件の件ですとか、榊原さんからも、こういうものを入れていただければとご指摘がありました点につきましては、また、この後、情報を我々のほう、いただきます。我々のほうでも集めまして、反映もさせてまいりたいと思います。ありがとうございます。

【谷川主査】 米良さん、いかがですか。

【米良構成員】 ありがとうございます。済みません、少しおくれて来てしまったんですけど、2点、完全に思ったことがベースです。

1点目なんですけど、先ほども魂という話があったんですけど、私もこの資料を見ていたときに思ったことが、IoTは、データを活用して、町をおもしろくしていきましょみたいな、結構わくわくする話な気がしていて、何かちょっとペーパーにしてみると、何となくおもしろさがないのは、何でなんだろう。

ごめんなさい、済みません、何となく、やはり、データが蓄積することによって、人々がいろいろな情報を手に入れて、住みやすくなったり、豊かになったり、そういうために、多分、総務省が、そういうことをしやすい民間のビジネスをつくっていく人とか、この話でいうと、その情報を使って、いろいろなプロダクトをつくっていくような人たちなどに、やりやすいような状況を整えていくという話だと思うんです。

これを民間の人が見たときに、このデータを使って、何かやりたいなと思うかどうかは、結構大事な気がちょっとするなと思って。いろいろな話があると思うんですけど、特にオープンデータやIoTみたいな話は、世界の中でも、データを活用して、社会をよくするというおもしろい可能性がたくさんある気がするので、そのわくわくがどうやったら、伝わるんだろうなということ、何となくすごい思っていました。

もう一つ言いたかったことは、最後に、お金の話でいうところで、クラウドファンディングのことを言っていたら、ここからは、地域資源のもう一つのほうの会議でも、お話しさせていただいたんです。

今、県の役割とおっしゃっていたんですけど、やはり、国だったり、県だったりフォローしていくところは、明確に、今、こういうものを勝手にやる人たちがいると思っていて、クラウドファンディングも、勝手にいろいろなクラウドファンディングを使って、いろいろなツールをつくったり、使ったりして、いろいろできる人はいるんです。

けれども、そこに追いついていけない人たちとか、民間のプラットフォームを見るだけだと、よくわからなくて、機会損失をしまっているような人たちに対して、ちゃんと新しいテクノロジーであったり、ICTの仕組みをしっかりと導入していくために、県であったり、市町村がフォローしていくところを、多分、国が方向性を示していくということが、役割なのかと思っていました。

何か2つあって、先ほどの話で、使える人には、もっとわくわくする説明があるのかなと思っていて、使い方がわからない人たちには、民間のプラットフォームと、もっと連携

をして、県や市町村が推進して、その取り組み自体をどうやって導入できるのかということまでフォローアップする。事例を説明するだけではなくて、どういうふうに使えない人たちに使えるようにして、それがサステナブルに、地域の変革につながっていくということまでフォローするということです。

私もインターネットの世界にいます、ほんとうに情報格差というか、それが使いこなせる人と、そうではない人によって、世界の格差も生まれていると感じるぐらいに、そういう時代になっているとも思います。

そのフォローできないような人たちに対して、ちゃんとフォローできるまで、制度をつくってあげて、入っていくという部分と、使える人たちには、もっと使って、もっとイノベーションが起こるように、おもしろいことをしてくださいということを説明するようなターゲットが2つあるのかなというふうに、この資料を見ていて思いました。

済みません、ちゃんと説明できていない気がするんですが、以上です。

**【吉田室長】** ありがとうございます。そうですね、我々が書いておりましたときに、誰が読み手としているんだろうということを念頭に置いたときに、今、米良構成員がおっしゃっていたことは、まさに進んでいる方がさらにわくわくするという話と、まだ気づいていない方をどうやって気づかせてと。

ちょっとパーツによっても違う部分があるかもしれないんですが、どちらかといえば、後者の方々に、自治体の職員の方をはじめ、あるいは、地域で市民の方も含め、まだ気づいていられない方、あるいは、ビジネスでこういうことを使うチャンスというか、余地があるけれども、まだ気づかれていない方々に、まず読んでいただいて、そのデータがすごく有効なんだということに気づいていただきたいということは、少なくともベースにあります。

その上で、そのために必要な環境整備というところ、オープンデータのあたり、ビッグデータもそうなんですけれども、ノウハウの醸成、充実、意識の醸成ですとか、そういうところは、今、盛り込んでいる。

おっしゃっているように、確かにわくわく感です。ただ、もう少しそのあたりを盛り込まないと、ほんとうに気づこうという気にもならないかもしれないので、そのあたりは、工夫をまたしたいと思います。

おっしゃっていましたが民間プラットフォームの活用は、やはりビッグデータのところに、いろいろ幾つか例を入れさせていただいたんですけれども、やはり、今、どうしても自前

主義みたいなところは、地域にあるんですが、やはり、それをバランスをとりながら、脱却して、民間サービスを使うことによって、みんながウイン・ウインになっていくというところを、少なくとも事例においては書いているつもりなんですけれども、そこをもう少し強化できるかも、もう一回見てみたいと思います。ありがとうございます。

【谷川主査】 ありがとうございます。

この骨格をいじってしまうと、事務方が困ると思うんで、あれなんですけど、多分、一番冒頭のところの事例の紹介なんでしょう。町がこんなに変わるという。わかりませんが、例えば、ちばレポみたいなものも、ちばレポがありますという紹介の仕方と、市民がこういうふうになってしまうんですということでは、同じ事例でも、伝わり方が随分違うかもしれない。そういう取っ付きのところがあったほうが、読みやすいかもしれないなと思って、お話を聞いていました。

森さん、いかがですか。

【森構成員】 ありがとうございます。ほんとうにしっかりおまとめいただいて、私も今後、書き物をしたりするときに、引用させていただこうと思います。

細かいことを3点申し上げますが、1つはオープンデータです。35ページからですが、地域におけるオープンデータの推進方策ということですが、35ページ、36ページです。36ページの新たに講じるべき推進方策、先ほどちょっと榊原さんからもお話がありましたが、②、アのところで、さきに述べたとおり、自治体が、オープンデータの効果・メリット・ニーズが不明確と言っていると。

その下のパラグラフで、こうした状況を踏まえ、民間企業等から特定の自治体に対するオープンデータ化の要望を受け付けて、当該要望を自治体に伝達する。これはぜひともやっていただくべきことだと思っておりますけれども、ただ、最初からこれかというのと、それは、やはり、そういうことはなくて、先ほどちょうど米良さんがおっしゃっていました、資料を見て、あるいは、データを見て、これで何ができるだろうかと考えて、わくわくするということが、オープンデータの基本的なシナリオなわけです。

ですので、先にオープンになっているデータを見て、それを見ているうちに、これは、こんなこともできるかもしれない、あんなこともできるかもしれないというふうなアプリケーションを考えつくという順番になっています。歯車が回り出すのは、最初にオープンにする。オープン・ファーストで入ることが原則ですので、それは、やはりお書きいただかないと、何か欲しいものがあつたら、言ってごらんというところからではないん

だろうと思います。

これは、これでやっていただく。要望は、要望で受け付けて、伝えていただく。これは、事業者にとっては、大変いいことかと思えますけれども、そういう意味で、オープン・ファーストであるということはお示しいただいて、それをしっかり自治体と共有していただくということかなと思います。それが1点目です。

2点目は、住民情報なんですけれども、40ページのところですが、これはお尋ねしながらという感じなんですけれども、住民情報の利活用ということになりますと、また、これは、うるさい人がいろいろいまして、あまりうっかりしたことを言うと、かえって、炎上して、萎縮が進むということにもなりかねませんので、慎重にいくべきところだと思うんです。

ルールの明確化であるということで、②の2つ目のパラグラフから、このため、住民に係る情報を含むデータの利活用について、個人情報の保護と利活用のバランスに配慮した運用ルールを整備し、明確化を図るべきである。具体的には、活用しようとするデータが、個人情報を含むデータに該当するの否か、当該活用が個人情報の目的内利用に該当するの否か、目的外利用に該当するときにとるべき措置とあるんですけれども、目的内利用か、目的外利用かということは、何か条例における自治体の中における事務の問題として、お書きになっているのか。この部分の趣旨がわからなかったんです。

【吉田室長】 今、先生がおっしゃったとおりでございます。各業務システムの中に入っている個人情報等を使うときに、例えば、福祉のシステムに入っているというものを、将来のまちづくりのようなものに役立てていこうと。あるいは、税情報といったものは、所得情報などにもつながっていきますので、そういったものを将来のまちづくりですとか、何か施設の配備ですとか、そういうものに役立てていこうといったときに、この中にあるように、事例で、個人情報、住民情報を、単に集めた業務システムのその業務のため以外にも活用している自治体はいらっしゃるんです。

皆さん、結構、似たようなケースであっても、やり方や解釈などが、わりとばらばらだったりするんです。これは、もう広い意味では医療福祉だから、もうこれで、目的内利用ということで、そのまま使っていだらうというところもあれば、非常に慎重に捉えて、やはり個別同意をとる。本来は税のためにとったので、それ以外のものを使うんだったら、それは、同意をとらないといけないということもある。

富山市は、たしか審議会にかけて、個別同意をとるといっても、何割しかとれないだろ

うということで、それだと、精緻な計画はつukれないということで、審議会のほうにかけ、条例に基づいての審議会のオーケーをとれば、使えるということがございますので、それに使われたということがございます。

そこを、幾つかの累計ですとか、今までの例も見ながら、また、専門家の方々のご意見もいただきながら、ルールをつくっていきたい。どこまで精緻につくれるかというところはあるんですけども、少なくとも自治体の方々が踏み出そうと、ビッグデータ利活用に踏み出そうというときに、何らか参考になるものはつくっていききたいということでございます。

**【森構成員】** ありがとうございます。大変よくわかりました。そういうことであれば、これで結構です。この文脈でご案内かと思えますけれども、行政機関法の非識別加工情報です、その要望に応じて、外部に提供するというのを、条例で同じような改正をしたらどうかというようなお話がぱらぱら出てきていまして、そういう意味では、住民情報の外部提供が、重要かつ繊細な問題になっているところなんです。

率直に申し上げて、そのことをどうこうするというは、ちょっとやや前のめりに過ぎるような気がしております、そういう話ではないんですということで、それで結構かと思えます。まずは自治体内での利用であると。よくよく見れば、1行目にも、そういうふうにお書きいただいていたので、大変よくわかりました。それで結構です。ありがとうございました。

**【吉田室長】** そうですね、先生おっしゃるように、いろいろと1回炎上すると、なかなか難しい分野でもありますので、そこはもう少し明確化を図れるかどうか、私どものほうでも検討させていただきたいと思えます。ありがとうございます。

**【森構成員】** ありがとうございます。

済みません、3点目ですけども、引き続き、やばい話をしてしまうんですが、シェアリングエコノミーです。56ページのあたりですが、③シェアリングエコノミーの事業環境の整備ということで、中間報告書ですとか、シェアリングエコノミーの内閣官房の検討の報告書を前提に、これもうまくお書きいただいています。

特に、これはすばらしいと思えたことは、56ページの一番最後の行から、その活動が従来の業法や規制によって萎縮することのないよう、議論をリードするべきであるということで、これもよくぞお書きいただきましたと思っているんです。

ただ、さらにその上でということなんです、これは、総論としては、皆さん、最近、



ある程度、言っていただくところでは、言っていただいて、いや、それは、やはり、そうでしょうと、そういう議論をしなければいけないでしょうと言っていただくんですが、総論賛成、各論なかなか球はとれずというところでした、それはもう私も子供ではありませんので、そういったご事情は重々わかっているんです。

さはさりながら、これが、もし各論として、やはり回り出すのであれば、それは、地域資源活用をおいてないと、前から痛感しているところですので、もし各論、この議論が、規制改革の規制緩和の議論が具体的に回り出すとすれば、やはり、それは、今日、今ここで、総務省と自治体とシェアエコ協会をはじめとする民間団体が、ある意味では、連携をして、特区制度のようなものを使って、先ほど、Uber、何でないんだ、便利なのとおっしゃいましたけど、それは、法律がそうなっているかということなわけですので、別にそれはライドシェアに限った話ではありませんけれども、そういった具体的な取り組みといったものを、もう少しお書きいただけないかと思った。今でも十分しっかり書いていただいていると思っておりますけれども、これはお願いでございます。

以上です。

【谷川主査】 ありがとうございます。

何かコメントはありますか。よろしいですか。

【今川課長】 ありがとうございます。おっしゃるとおりで、各論がまさに一番ターゲットでございまして、ここはちょっと一般論的に書いておりますけれども、今も民泊法案など、今後、国会でやっていきますが、我々としても、できるだけ、そういったところに、しっかり総務省としての立場として申し上げていけるように。

今、民泊法案のような形になりますと、業ごとにシェアリングエコノミー的なものがあったときに、それぞれの役所に、それぞれ登録するみたいな形になっていくことがあるかもしれませんが、そういったことは、決して望ましいことではないので、経産省とも、その辺のところは話し合いをしております。

しっかり各論ベースで、物申していけるようにしたいと思うんですが、一方で、やはり、各論、各論の業法は、各省、各省、所管をして、つかさ、つかさでやっているところもありまして、難しい面もあります。しっかり、その辺は内閣官房IT室とも連携をして、取り組んでいきたいと思っております。表現は、もう少し何か書けるかどうか、検討したいと思います。

【谷川主査】 ありがとうございます。

きのうも別の会議で、Uberみたいなものはないの？ と言ったら、いや、北海道の片田舎でやっていますという話があって、notteco (のってこ!) というもので、やっているんですと。それは、業法にひっかからないんですかと言ったら、一応ボランティアみたいな形のたてつけにしている、だけど、有料ですと、無料ではないというぎりぎりの線の実例が、どうも世の中にあったりしている。

わかりませんが、総務省がそういうものを一生懸命、後押しするという姿があるとしたら、おもしろいなと思って、今の今川課長の話をお伺いしていました。

本日は活発なご議論をいただきまして、ありがとうございます。

本日、ご意見を踏まえて、書きぶり等の修正につきましては、主査である私のほうにご一任いただければと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**【谷川主査】** タスクフォースにおいては、また改めて、報告させていただきたいと思えます。

それでは、地域資源活用分科会は、本日で最終回ということになりますので、簡単に私のほうから、一言だけ、御礼かたがた、お話しさせていただければと思うんですけど、この分科会は、昨年10月からスタートしまして、5回開催させていただいて、いろいろ幅広の議論をいただいて、非常に有意義な意見交換の場になったかなと思っております。

今日もちょっとお話ししましたが、こういう地域に埋もれている遊休資産を上手に使う、もしくは、資源を使っていくということに、多分、データを非常に有意義に使えるはずなので、これを生かしていこうとすると、基礎自治体自身をどうやって奮い立たせるのかということ、すごく大事だろうと思います。そういう中で、基礎自治体と一緒にあって、民間が連携して、活動できるような動きを、全体、歯車を回せたらなと思っております。

今回、報告書の中でも、こういう観点を踏まえて、取りまとめいただいておりますので、こういったことが着実に前へ進むように、皆さんに改めてお願いしたいと思っております。

以上、簡単ではございますけど、私の挨拶ということにさせていただきまして、今回、毎回、熱いご議論ありがとうございました。

最後に、総務省のほうから、何かございますでしょうか。

**【今林政策統括官】** ありがとうございました。

役所の報告書は、大体がつまらないもので、私も、内部では、動画は入らないのかとか、

クリックすると、絵が飛び出てくるようにならないのかということをお話ししていますが、そこも工夫のしがいはあるのかなと思っております。

例えば、クラウドファンディングはお金を集めるだけの手段ではないというお話が、この間、皆さんからあって、私も非常に感動したわけですが、情報発信であり、お金というのは、情報の一つでありますから、そういう中で、いろいろな方々のお力を糾合するのに、非常にいい手段なのかということで、今回は地域資源といいますけれども、いろいろな意味で、そういう新しい流れといいますか、それを取り入れていこうという話ですので、萎縮どころか、なるべくつまらないということにならないように、工夫をしてみたいと思っております。

最初に、上田さんからこちらでやれることはいうか、まさにそうでした、こういうことを言っているのかどうか知りませんが、役所が何か手を出して、ろくなことはなかったんで、役所がやるべきものは、環境整備、制度、show the flagということで、なかなかご苦労されている方が多いときに、旗振り役といいますか、これは、この方向に行こうやというようなことで、まず風を受けるということだろうと思います。

この分野についても、風を受けてやってまいりたいと思っておりますが、この説明会も、1回、2回、まだ一巡もしてないので、1つではなくて、いろいろな話をしなければいけないので、今、我々をやっておりますけれども、それから、この個別のご相談になったときには、ぜひお力添えをいただきたいと思っております。

特にこのタスクフォースは検討して終わりではなくて、実行するというので、実行できそうな方々にお集まりいただいておりますので、これで、一区切りではありますけど、今後のご尽力をお約束いただいているということで、私どもも考えておりますので、引き続きよろしく申し上げます。

最後に、これからの活動に当たって、タスクフォースへの反映をご注文いただく格好にしておりますので、タスクフォースのロードマップ、あるいは、私どものこれからの活動の中に埋め込んでいくということになりますけれども、その中では、できるだけ、今日頂戴したようなご指示といいますか、ご注文を、実際に行動でお示しできるようにしてまいりたいと思っておりますので、引き続きよろしく申し上げます。ありがとうございました。

**【谷川主査】** どうもありがとうございました。

上田さんにしても、米良さんにしても、一緒にやっていくぞとされていますので、ぜひ巻き込んでいただいてよろしくお願ひいたします。

これにて、今回の分科会、第5回の会合を終了させていただきます。どうも、皆さん、ありがとうございました。

(以上)